

第312回

長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

令和8年8月6日(木)

於　：県北振興局天満庁舎2階A会議室
(佐世保市)

第312回長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和8年8月6日(木) 13時55分 ～ 14時35分
2. 通知年月日 令和8年7月30日(木)
3. 公示年月日 令和8年7月30日(木)
4. 公示の場所 総務文書課、各振興局並びに関係各市町と関係各漁協に公示の依頼を行い、県ホームページにて公開した。
5. 開催場所 県北振興局 天満庁舎 2階A会議室 佐世保市天満町1-27
6. 出席委員 浦田和男、大久保照享、安永光幸、山中兵恵、片岡一、田渕輝明、溝口悦雄、吉浦英男、小楠彰人、後藤正喜、中原康壽、峰誠四郎
7. 欠席委員 生月漁業協同組合、高平真二、馬場章廣
8. 出席者 委員会事務局 尾崎局長、菊野次長、秋永係長、
谷内主任技師(壱岐駐在)、辻書記
9. 議 案
 - ・第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)
 - ・第2号議案 区画漁業の免許について(諮問)
 - ・その他

10. 議 事

開 会 13:55

(13時55分 開始)

事務局長

ただいまより、第312回 長崎県北部海区漁業調整委員会を開催いたします。

事務局長の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席委員についてご報告いたします。本日は、生月漁業協同組合、高平委員、馬場委員が欠席ですが、12名の委員が出席されていますので、本委員会は成立いたします。

事務局長

それでは、はじめに山中会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

(挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、以降の進行を山中会長をお願いいたします。

会長

それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名します。本日の議事録署名人は、「吉浦委員」と「片岡委員」にお願いします。

本日の議題はお手元の資料のとおり、

第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間に

ついて (諮問)

第2号議案 区画漁業の免許について (諮問)

その他

となっております。

会長

それでは、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について（諮問）」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

（諮問文朗読、資料説明）

○第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について（諮問）

・本庁専決許可：「小型いかつり漁業」

・本庁専決許可：「小型いかつり漁業（県外）」

・県北振興局専決許可：「延縄式かご漁業（松浦地区）」

会長

ただいま、説明がありましたが何かご質問等はありませんか。

各委員

（質問なし）

会長

ご質問等もないようですので、諮問ごとに分けて採決します。

はじめに、本庁専決許可の「小型いかつり漁業」「小型いかつり漁業（県外）」について、諮問原案どおり公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議もないようですので本庁専決許可の「小型いかつり漁業」「小型いかつり漁業（県外）」について、諮問原案どおり公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

続きまして、県北振興局専決許可の「延縄式かご漁業（松浦地区）」について、諮問原案どおり公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申すること

にご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議もないようですので県北振興局専決許可の「延縄式かご漁業(松浦地区)」について、諮問原案どおり公示する内容及び許可の有効期間を定めて差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、第2号議案「区画漁業の免許について(諮問)」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

(諮問文朗読、資料説明)

○第2号議案 区画漁業の免許について(諮問)

・北区計第3070号 第1種真珠養殖業

・北区計第3071号 第1種真珠養殖業

・北区計第3513号 第1種真珠養殖業

・北区計第3514号 第1種真珠養殖業

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

各委員

(質問なし)

会長

ご質問等もないようですので、第2号議案は諮問原案どおり免許することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議もないようですので、第2号議案「区画漁業の免許について(諮問)」は、諮問原案どおり免許して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、「その他」につきまして、『漁業権漁業における資源管理の状況等の報告(長崎県北部海区・令和6年分)について(報告)』について説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

○その他 漁業権漁業における資源管理の状況等の報告(長崎県北部海区・令和6年分)
・共同漁業権(4月1日から翌年3月31日まで)、定置・区画漁業権(1月1日から12月31日まで)における資源管理の取組や漁場の活用状況について報告

会長

この件につきまして、何かございませんか。

各委員

(質問なし)

会長

続きまして、『令和7管理年度におけるさば類の知事管理漁獲可能量の追加配分について(報告)』について説明をお願いします。

事務局

(資料説明)

○その他 令和7管理年度におけるさば類の知事管理漁獲可能量の追加配分(報告)
・長崎県留保枠:1,900トン → 0トン
・中型まき網漁業枠:47,700トン → 49,500トン

会長

この件につきまして、何かございませんか。

各委員	(質問なし)
会長	続きまして、『令和8管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分について(報告)』について説明をお願いします。
事務局	(資料説明) ○その他 令和8管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分(報告) ・長崎県枠: 26,800トン → 31,800トン(国の留保から追加配分) ・中型まき網漁業枠: 22,600トン → 27,100トン
会長	この件につきまして、何かございませんか。
各委員	(質問なし)
会長	続きまして、『令和8管理年度におけるするめいかの知事管理漁獲可能量の追加配分について(報告)』について説明をお願いします。
事務局	(資料説明) ○その他 令和8管理年度におけるするめいかの知事管理漁獲可能量の追加配分(報告) ・長崎県枠: 3,100トン → 3,490トン(国の留保から追加配分)
会長	この件につきまして、何かございませんか。
大久保委員	これは現行水準だったもので許可の枠ではありません。3,000トンを超えることはな

いと思いますが、ちゃんと見張っておきます。

会長

他に何かありませんか。

各委員

(質問なし)

会長

事務局から他にありませんか。

事務局

(資料説明)

〔
○北共第1号における区画漁業権(真珠養殖関連)の監視について
・令和8年6月29日、7月23日の監視結果について報告
〕

会長

この件につきまして、何かございませんか。

各委員

(質問なし)

会長

他に何かありませんか。

各委員

(質問なし)

会長

他にご意見等もないようですので、これをもちまして、第312回長崎県北部海区漁業調整委員会を閉会します。ご審議ありがとうございました。

<閉 会>

閉 会 14:35

以上の議事に顛末を記載し、これと相違ないことを証するため、会長は、議事録署名人とともに押印する。

会 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印